平成２２年（フ）第１５２４７号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町５―32―25、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区さつきが丘８－１
破産者　大庭　哲哉
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２４８号
神奈川県相模原市南区上鶴間本町５―32―25、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区さつきが丘８－１
破産者　大庭　恭子
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３０２号
東京都葛飾区亀有５丁目56番４号
破産者　有限会社田村工業
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３０３号
東京都葛飾区亀有５丁目56―４―102
破産者　田村　智輝
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３０４号
東京都葛飾区亀有５丁目56―４―102
破産者　田村智奈美
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３０６号
東京都江戸川区臨海町２―２―７―1104、商業登記簿上の本店所在地東京都江戸川区西葛西６丁目６番８―805号
破産者　株式会社エム・エス・ケイ
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３０７号
東京都江戸川区臨海町２丁目２―７―1104
破産者　村上　六三
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３１５号
栃木県鹿沼市武子508―102
破産者　江本　　宏
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３１６号
栃木県鹿沼市武子508―102
破産者　江本　明子
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３２８号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目40番11―313号
破産者　株式会社浅田工業所
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３２９号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目40―11―313
破産者　浅田　京子
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３３０号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目40―11―313
破産者　浅田　光春
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３４４号
東京都北区浮間２丁目16番17号
破産者　株式会社シェルブルー
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３４５号
東京都足立区弘道１丁目18―１―409
破産者　葛谷　洋輔
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３８３号
千葉県柏市大室1191―40　アートライフ203
破産者　株式会社ＡＤＯＣＯ．ＬＴＤ
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３９８号
東京都港区三田４丁目５番14号
破産者　株式会社ターコイズ
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３９９号
神奈川県横浜市戸塚区下倉田町1432―１
破産者　高橋　　等
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４１９号
東京都東村山市恩多町１丁目30番４号
破産者　杉山工業株式会社
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４２０号
東京都練馬区関町北５丁目５―８―502
破産者　杉山　　喬
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４２９号
東京都品川区南大井１丁目11番６号
破産者　株式会社湘南産機
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４４４号
東京都港区六本木７丁目11番12号
破産者　有限会社オーズランド
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４６７号
東京都渋谷区広尾５丁目24番９号
破産者　アスタリズム株式会社
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部